

令和7年度
第4回行政改革推進委員会議事録

| | |
|------|--|
| 日 時 | 令和7年11月14日（金） 13:30～15:30 |
| 場 所 | 南島原市役所 西有家庁舎2階 F会議室 |
| 出席者 | 隈部 太洋、梶原 正興、川本 恵美、高木 哲也、野中 孝徳、 恵藤 久昭 |
| | 五島総務部長、末永人事課長、隈部未来創生班長、 荒木主査 |
| 欠席委員 | 松崎 博文、西田 由里子、林田 理恵、本村 光恵 |
| 会議次第 | <p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）第5次集中改革プランの項目について</p> <p>（2）第5次行政改革大綱で取り組む事項に関する答申（案） について</p> <p>3 その他の事項</p> <p>4 閉会</p> |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| 司 会 | <開会> |
| 司 会 | 本日は松崎委員、西田委員、林田委員、本村委員から欠席の連絡 があつてます。 |
| 司 会 | ここからは「南島原市行政改革推進委員会条例」の第5条により、 「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長に挨拶と、 その後の議事の進行をお願いします。 |
| 議 長 | それでは、議題の1 「第5次集中改革プランの項目について」を 議題とする。 事務局に説明を求める。 |
| 事 務 局 | <p><議題（1）の説明></p> <p>【補足資料】</p> <p>第4回行政改革推進委員会の会議ポイント</p> <p>・【資料1】の説明に入る前に、本日の会議ポイントについて簡単に説明。</p> <p>【資料1】</p> |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| | <p>第5次集中改革プラン（素案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の資料1は、第3回の委員会で説明を行った資料2の取組内容を簡潔にしていることを説明。 ・第3回の委員会の説明内容から変更、追加があった取組項目を説明。 <p>説明は以上。</p> |
| 議 長 | ただ今の説明に対して、疑問点等無いか。 |
| 委 員 | 紙の使用量削減について、市の議会などの資料は紙が多く使用していると思われる所以、各席にタブレット等を配置すれば紙の削減に繋がるのではないか。 |
| 事 務 局 | タブレットは、議員や議会出席職員に1人1台ずつ配布されているので基本的にはタブレットで対応を行っているが、答弁となるとタブレットでは事足りない部分があるので、その部分は紙で対応を行っている。 |
| 委 員 | 11ページ目の「マイナンバーカードの取得推進」について、改革方法と効果の欄で令和6年12月2日からの保険証廃止に伴いマイナ保険証を保有していない方には資格確認証が交付されるとなっているが、その方たちに資格確認証を交付しなくて済むようにマイナンバーカードの取得推進を進めないのであるか。 |
| 事 務 局 | マイナンバーカード自体を取得したくない方がいるので、どうしても資格確認証を交付しなければならない。また、国としてはマイナンバーカードの取得について強制ではない。 |
| 委 員 | コンビニ交付導入について、オンラインサービスの導入推進にも関わる内容になるが、最終的に在宅交付の計画はあるのか。マイナンバーカードとスマホがあれば、色々な手続きが実際でき、在宅交付が進めばマイナンバーカード取得率も上がってくると思う。 |
| 事 務 局 | 在宅交付について、申請まではスマホでの対応が可能と思うが、自宅でのプリンター発行は、セキュリティやネットワーク等の問題があるので今の技術では難しいと思われる。電子証明書の実装によって将来的には可能性はあるかもしれない。 |
| 委 員 | マイナンバーカード交付率は県内他市と比較して低い状況とあるが、どの位置か。 |
| 事 務 局 | 令和7年4月30日時点の古い情報になるが、県内で最下位に位 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| | 置している。 |
| 事 務 局 | 最新の情報にしても、県内で下の方に位置していると思われる。 |
| 委 員 | マイナ保険証について、例えば、高齢の方で病院へ行くのにも運転免許証を持ってなく家族に薬をもらって来てほしい時など、マイナ保険証の暗証番号を確認して行かなければならないこと。また、暗証番号の入力機械が反応しないときがあるため、顔認証を行わないといけないこと。このような点を改善しなければ、若い方のマイナンバーカード取得も伸び悩むのではないか。 |
| 事 務 局 | 基本的にマイナンバーカードは、個人情報を守ることや不正されないように個人が使用するのが原則となるが、代理でどうしても行かなければならない場合があると思う。その際、暗証番号の入力機械に不具合が生じ顔認証となれば本人ではないので困る場合があると思うが、簡単に使用となればセキュリティ面などの怖さもあって一長一短。 |
| 委 員 | 国の制度であると思うが、例えば、高齢者などどうしても代理が必要な場合があるので、その方たちには資格確認証を発行できれば。 |
| 委 員 | マイナンバーカードは代理が手続きを行う際、認証が壁となり手続きに不都合が生じる場合があるため、信頼できる代理人を1人立て手続きがスムーズにいくような仕組みを検討してほしい。 |
| 委 員 | 17ページ目の「地域拠点施設の整備（公共施設の複合化）」について、「改革方法と効果」の欄で布津支所と布津公民館、及び隣接する集会施設を含めて複合化とあるが具体的に進んでいるのか。 |
| 事 務 局 | 具体的には進んでいないが、今の布津支所と布津公民館が老朽化しているので、いつかの時点で新しく建替えないといけない。しかし、それぞれごとに建替えると建設費用や維持管理費用が高くなるため、1か所に集めて複合施設を建築する方がコスト的にも良いと考えていることから、今回集中改革プランに計上している。 |
| 事 務 局 | 補足として、年度別目標等に記載のとおり令和8年度中に関係部署等と検討を行い、令和9年度から基本・実施設計に動き出していくべきだと思う。 |
| 委 員 | この集中改革プランには布津支所関係の複合化の内容のみとなっているが、他支所関係も検討されないのであるのか。 |
| 事 務 局 | 今回の集中改革プランの「地域拠点施設の整備（公共施設の複合化）」については、布津支所関係のみを具体的に記載しているが、他 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| | 支所関係など市全体の公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画で建物等のあり方を示している。また、令和8年度が第2期個別施設計画の策定期間となっているため、その中で、今後の公共施設のあり方の方向性を策定し、維持管理経費等の削減を推進していきたいと考えている。 |
| 委 員 | 17ページ目の「小中学校の適正規模・適正配置」について、現状と課題の欄で「今後も児童生徒数の減少が見込まれており、小学校のみならず中学校の統廃合を検討する時期に来ている。」とあるが、意見として聞いてほしい。11月8日の長崎新聞で長与町の高田小学校と高田中学校が統合して高田学園となる記事を拝見した。これについては、小学校5年生から中学校の校舎に通い、5、6年生に一部教科担任制を導入するという新しい導入の記事の内容があったので発言させていただいた。 |
| 委 員 | 南島原市は中学校の合併は考えているのか。 |
| 事 務 局 | 小中学校の統廃合について、学識経験者、小中学校の先生及び市PTA連合会などで構成している小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会を現在行っており、将来にわたって児童生徒がより良い学習環境で学校教育を受けることができるよう、小中学校の再編を進められている。単純に現在の児童生徒数を考えると統合してもよいと思うが、地区によっては教育の規模の考え方が異なってくるので色んな可能性を含めた中で検討を進め、小中一貫校や義務教育学校、あるいは中学校と高校の統合などの方針が在り方検討委員会より答申がなされ、基本方針の計画が策定されてくると思う。参考までに、先ほど委員より発言があった高田小学校と高田中学校の統合の話であるが、この件に関しては本市と逆で児童数が増加し校舎に入れないので、統合を行っている。 |
| 委 員 | 紙ごみのリサイクルについて、佐世保の業者に買い取ってもらっているのか、それとも市がお金を払っているだけなのか。 |
| 事 務 局 | 第3回委員会時の資料2の7ページの「効果の算出根拠または財政効果額」欄に記載しているとおり、シュレッダーくずキロ当たりの売上単価になるが、10円から運搬委託料7円を差し引いた3円がキロ当たりの利益となる。 |
| 委 員 | 可燃ごみの分別について、現在は、南有馬クリーンセンターで最終処分されているが、県央県南広域環境組合へ移った際、分別は厳 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| | しくなるのでは。 |
| 事 務 局 | 可燃ごみの最終処分が県央県南広域環境組合へ移るからといって、分別が厳しくなるのかはまだ聞いていない。 |
| 議 長 | 議題の1については以上とする。 |
| 議 長 | 続いて、議題の2「第5次行政改革大綱で取り組む事項に関する答申（案）について」を議題とする。 事務局に説明を求める。 |
| 事 務 局 | <p><議題（2）の説明></p> <p>【資料2】</p> <p>答申書（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申書について詳しく説明。 ・資料2の答申書の原案は、事務局がたたき台として作成しているので、本日と次回の委員会で内容を議論し、来年2月下旬に答申書として市長へ渡す旨を説明。 ・1ページ目以降について、「はじめに」の項目や以下7つの中項目を事務局より一括して読み上げ、文言の修正や追加、削除などの議論を行っていただく。 <p>○基本項目1 健全で持続可能な財政基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（1）財政の健全化（2ページ）。 ・（2）公共施設等の適正規模・適正配置（2ページ）。 ・（3）自主財源の確保（2ページ）。 <p>○基本項目2 デジタル行政改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（1）行政手続きの利用者目線による利便性向上（3ページ）。 ・（2）行政事務の効率化（3ページ）。 <p>○基本項目3 効率的な組織の構築と職員力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（1）効率的で将来を見越した組織・体制の構築（4ページ）。 ・（2）職員力の向上（4ページ）。 <p>説明は以上。</p> |
| 議 長 | ただいまの資料2の説明について、ご意見はないか。 |
| 委 員 | 4ページ目の（2）職員力の向上について、4行目以降に「市の 人材育成基本方針に基づいた各種研修等の計画的な実施や職場環境 の改善、人事評価を通じた職員自身の長所・短所の把握による主体 的な能力開発の促進、評価者研修の実施、人事評価の処遇への反映 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-----|--|
| | など、組織と職員が一体となった人材育成に取り組み、職員の能力向上と自立型人材の育成に努めていただきたい」とあるが、良い状況は出てきているか。 |
| 事務局 | 人材育成基本方針に基づいて、先ほど会長が読み上げられた部分の取り組みは行っているが、特に「人事評価を通じた職員自身の長所・短所の把握による主体的な能力開発の促進」については、各職員の認識が不十分なところがあるので、積極的に能力開発の促進に取り組みたいと考えている。 |
| 委員 | 先ほどの（2）職員力の向上について、この職員の中には会計年度任用職員も含んだ考え方であるのか。 |
| 事務局 | 会計年度任用職員も含んだ考え方である。ただし、研修等は職員並みではない。 |
| 委員 | 2ページ目の（1）財政の健全化について、下から3行目以降に政策評価制度に基づきとあるが、現在、この政策評価に基づき歳出抑制に取り組まれていると思う。個人的には、事業を始める前に事業の精査を行った方が良いと思うが如何か。 |
| 事務局 | 政策評価制度について簡単に説明する。各分野の新規事業を構築する場合には政策評価制度に基づき、新規事業の背景や必要性などを事業開始の前年度の7月頃までに担当課へ提出を求めている。この提出があった内容を審査し、本文中にも記載しているが公益性・必要性・有効性等の観点から評価を行い、この結果に基づき次年度予算に反映させている。 |
| 委員 | 建設や農林などの事業部門では、近年、資材高騰により年々費用が増加しているので、継続事業の見直す機会があった方がよいと思うが如何か。 |
| 事務局 | 現在、政策評価制度では大きく2本立てで行っている。まずは、先ほど事務局が説明を行ったが、新規事業は必ず評価を行い、特に重要なものは市長まで評価を行っている。その結果を基に翌年度予算に反映させている。 継続事業についても、次年度の急激な計画額増加、進捗状況の確認を要する状況になった際に、評価を行っている。 |
| 委員 | 「人口減少に歯止めを打つような政策的」な文言をどこかの項目に追加した方が強調されると思うが如何か。 |
| 事務局 | 人口減少に関する文言の追加について、2ページ目の（1）財政 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| | の健全化の下から 1 行目の「歳出抑制と、」の文言の後に「人口減少や産業の振興などの本市の課題解決に必要な事業の創出～」という文言の追加は如何か。 |
| 委 員 | 事務局より追加の説明があった内容でよい。 |
| 事 務 局 | 2 ページ目の（3）自主財源の確保について、下から 1 行目にカッコして「総務省が定めたルールに則り、」とあるが、カッコを消し忘れていたので、次回までには消した内容で記載しようと思うが如何か。 |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 議 長 | 議題の 2 については以上とする。 |
| 司 会 | 本日ご協議いただいた内容は、委員各位から頂きました意見等とともに、市のホームページに本日の資料と会議の概要を掲載させていただく。 次回の開催日程について、担当から説明させていただく。 |
| 事 務 局 | 次回は、12月11日（木）の13時30分から開催させていただく。なお、正式な案内は、後日各委員へ送付する。 |
| 司 会 | 以上をもって、「令和7年度 第4回南島原市行政改革推進委員会」を終了させていただく。 |